



## 県知事・県議会議長への要望書を提出

令和2年9月28日、佐賀県商工会議所連合会(県下8会議所で組織)は、コロナ禍に対する支援並びに県内経済活性化と中小企業者へのより一層の支援のため、佐賀県及び佐賀県議会に対し、20項目の要望書を提出致しました。山口祥義知事は、「要望の一つ一つを参考に、皆さんと連携して取り組んでいきたい」と述べられました。



陣内会長より要望書を受け取る山口知事



桃崎議長(右から4人目)を囲む県商連会長・副会長・理事ら8名

### < 要望事項 >

#### I. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策について(新規)

- 1 中小企業・小規模企業等の事業継続のための資金繰りに関する一層の支援について
- 2 雇用を維持するための支援について
- 3 ウィズコロナ期の観光振興への支援について

#### II. 中小企業・小規模企業等の経営力強化について

- 1 中小企業・小規模企業等に対する金融支援の一層の拡充について
- 2 小規模事業対策(経営改善普及事業)の更なる拡充強化について
- 3 事業承継支援員の設置継続について(新規)
- 4 中小企業・小規模企業等の人材不足への対応強化について
- 5 企業誘致の展開について
- 6 中小企業・小規模企業等の危機管理強化に対する支援について

#### III. 地方創生について

- 1 地方創生と人口減少への対応について
- 2 賑わいのある街づくりへの支援について

#### IV. 玄海原発の安全運転と産業としての再生可能エネルギーの振興について

- 1 玄海原発の安全運転と避難対策の充実について
- 2 産業としての再生可能エネルギーの振興について

#### V. 観光振興と地域資源の活用について

- 1 九州佐賀国際空港の国内外路線の拡大と機能強化について
- 2 地域資源の活用について
- 3 「儲かる観光産業」を目指したDMOの設立への支援について

#### VI. 競争力の強化や安心安全の確保に資する社会資本整備について

- 1 九州佐賀国際空港の自衛隊使用について
- 2 九州新幹線西九州ルートの中継点に関する議論の促進について
- 3 長崎本線の上下分離後の利便性の確保と駅周辺整備への積極的な参画について
- 4 ストック効果が大きい鉄道・道路・港湾の整備促進について

佐賀市内で事業を営むみなさまへ

第2弾

佐賀市プレミアム付商品券

Come on

# さがきやあもん 商品券

## 参加店舗募集

登録料・換金手数料 無料

佐賀市プレミアム付商品券発行事業実行委員会では、佐賀市民の域内消費を喚起し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた地域経済の回復・立て直しを図ることを目的に、プレミアム付商品券の第2弾を発行します。

商品券発行にあたり、佐賀市内の事業者を対象に、商品券(第2弾)を使用できる「商品券(第2弾)参加店舗」を募集します。

また、登録申請等の詳細は、さがきやあもん商品券ホームページでお知らせします。

第2弾は、飲食店、  
小売店以外まで業種を  
拡大しています。

**登録要件** 次のすべての要件を満たしていることが必要

- ・ 中小企業者(注1)が運営する佐賀市内に所在する店舗であること。
- ・ 令和2年1月～8月のいずれか1か月の売上が前年同月比で10%以上減少していること。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対策(3密対策等)を実施すること。※「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」(内閣官房(新型コロナウイルス感染症対策推進室))を遵守すること。

注1 中小企業信用保険法第2条第1項各号に該当する「中小企業者」であること。

参加店舗申請  
申込期限

令和  
2年

11月30日月

※「商品券(第2弾)を使えるお店一覧」は随時更新します。

販売価格

飲食券・共通券の2種類を販売します。

飲食券

5,000円/冊で購入し6,500円分使える商品券 ※プレミアム率30%  
※飲食店で使用できます。

共通券

5,000円/冊で購入し6,000円分使える商品券 ※プレミアム率20%  
※飲食店を含む全ての店舗で使用できます。

発行総額

5.5億円

※各券1人6冊まで購入出来ます。

参加店舗

店先に「参加店」の表示がある店舗

利用期間

令和2年11月14日(土)～令和3年1月31日(日)

※新型コロナウイルスの感染状況等により、販売及び利用を一時停止し、期間を延長する可能性があります。

発行元

佐賀市プレミアム付商品券発行事業実行委員会

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12(佐賀商工ビル6階:佐賀商工会議所内)

事業所専用コールセンター TEL0952-41-7680

(9:00～17:00) ※平日のみ

## 参加店舗の条件等について

### 1. 登録要件

次のすべての要件を満たしていることが必要

- ・ 中小企業者(注1)が運営する佐賀市内に所在する店舗であること。
- ・ 令和2年1月～8月のいずれか1か月の売上が前年同月比で10%以上減少していること。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対策(3密対策等)を実施すること。※「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」(内閣官房(新型コロナウイルス感染症対策推進室))を遵守すること。

注1 中小企業信用保険法第2条第1項各号に該当する「中小企業者」であること。

#### 【登録対象外の事業者(店舗)】

- ◇風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号に規定する「麻雀店、パチンコ店等」、同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っている事業者
- ◇特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ◇以下「3.商品券の利用対象にならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者
- ◇役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。))又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者

### 2. 参加店舗の責務等

参加店舗は、次に掲げる事項を遵守していただきます。

- ①商品券を利用できる店舗であることが明確になるよう、実行委員会事務局が配布するステッカー等を利用者が分かりやすい場所に掲示してください。
- ②使用される商品券は、実行委員会事務局が事前に配布する見本と間違いないか確認してください。特に、色合いが明らかに違うなど偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否してください。なお、商品券の見本は、レジ担当者や商品券を取り扱う全ての係員に周知してください。
- ③取引により商品券を受け取ったときは、再流出を防止するため、商品券裏面に参加店舗受領印を押印し、利用日を記入することとし、既に受領印があるものは、受け取りを拒否してください。
- ④利用期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用された商品券のみ換金可能であることに留意してください。

### 3. 商品券の利用対象にならないもの

- ①商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものにはご利用できません。
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号に規定する「麻雀、パチンコ等」、同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係るものにはご利用できません。
- ③国または地方公共団体への支払いにはご利用できません。
- ④事業上取引(商品仕入等)に係るものにはご利用できません。また参加店自身での購入を偽る換金行為は禁止しています。
- ⑤たばこなど、定価以下での販売が認められていないものにはご利用できません。
- ⑥その他、参加店舗が特に指定するものにはご利用できません。

### 4. 申込方法

- ①参加店舗登録希望者は、「参加店舗登録申請書兼誓約書」に必要事項を記入し、郵送または持参により実行委員会事務局へ提出してください。※「接待を伴う飲食店等」は、郵送ではなく実行委員会事務局に持参してください。「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」をもとに申請者と面談し、確認を行ったうえで提出していただきます。
- ②市内に複数店舗を持つ事業者は、1店舗につき「参加店舗登録申請書兼誓約書」を1枚提出してください。
- ③前年同月に比較対象となる売上がない場合(令和元年9月に創業した場合等)は、次の例により記入してください。  
例) 令和元年12月の売上と比較する。ただし、この方法で比較できない場合は、最近1か月の売上と、最近1か月を含む最近3か月の売上の平均とを比較する。

#### ④提出先

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12(佐賀商工ビル6階・佐賀商工会議所内) 佐賀市プレミアム付商品券発行事業実行委員会 宛

### ⑤申請申込期限 令和2年11月30日(月)(提出締切日)

※「商品券(第2弾)が使えるお店一覧」は随時更新します。

### 5. 登録店舗の審査・選定

- ①登録申込のあった事業者は、実行委員会が審査を行います。
- ②審査結果は、実行委員会から郵送にて通知し、ホームページに『商品券(第2弾)が使えるお店』として掲載します。
- ③申込内容に虚偽・不備等がある場合は、承認を取り消すことがあります。
- ④新型コロナウイルスの感染防止対策(3密対策等)を実施していないことが確認された場合は、承認を取り消すことがあります。
- ⑤実行委員会から記載内容の根拠となる資料等の提示を求める場合があります。

参加店舗登録申請書兼誓約書については、佐賀商工会議所窓口においてお受け取りになるか、  
さがきやあもん商品券ホームページ(<https://saga-premium.com/>)にてダウンロードして下さい。



## 中小企業相談所通信2020\_Vol.5

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様へ

佐賀商工会議所では、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆様へ最新の情報提供をはじめ、売上減少などによる資金繰り対策やその他のご相談に対応致します。各省庁からの情報のみならず、佐賀県や佐賀市、日本政策金融公庫や関連機関などから発信される事業者のための支援策についてまとめていきます。

佐賀商工会議所では、HPの特設ページで随時、更新し情報発信していきますので、ご確認をお願い致します。

佐賀商工会議所：新型コロナウイルス感染症支援策ページ <http://www.saga-cci.or.jp/main/1706.html>

～給付金・支援金の申請期間が迫ってきています。申請はお済みでしょうか？～

**【家賃支援給付金】令和3年1月15日(金)締切!!** ※電子申請の締め切りは令和3年1月15日24時

■支給対象(下記すべてを満たす事業者)

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人も幅広く対象

②5月～12月の売上高について……

●1ヶ月で前年同月比▲50%以上または、連続する3ヶ月の合計で前年同月比▲30%以上の事業者

③自らの事業のために占有する土地、建物の賃料を支払う事業者

■給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給

算定方法 申請時の直近1ヶ月における支払い賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

※法人、個人事業者、支払賃料(月額)により算出方法が違います

**【持続化給付金】令和3年1月15日(金)締切!!**

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響(売上が前年同月比で50%以上減少)を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。

●給付額：法人は200万円、個人事業者は100万円(昨年1年間の売上からの減少分が上限。)

**【佐賀型チャレンジ事業者持続化支援金】令和3年1月15日(金)締切!!**

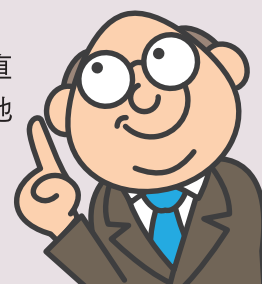
佐賀県では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年1月から4月までに創業または店舗などの事業所を拡大した事業者に対し、県独自の支援金が交付されます。

**【令和2年7月豪雨等により災害を受けた小規模事業者さま】**

令和2年7月豪雨等により被害を受けた小規模事業者に対して経営の立て直しと事業の再建、再構築に必要な費用の一部が支援されます。本補助金は、地域経済の持続的発展を実現することを目的に創設されました。

補助対象経費：設備費、什器備品費、消耗品費など

補助額：2/3以内 25万円上限



中小企業相談所では、皆様の経営課題について、様々な機関や専門家と連携し、経営課題の



## 小規模事業者持続化補助金の申請の支援をしています

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が行う販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部を支援する補助金です。今年度は、「一般型」と新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向けの「コロナ特別対応型」の2種類があります。佐賀商工会議所では、経営計画書や補助事業計画書の作成支援を行っています

### ■対象となる事業者：小規模事業者、一定の要件を満たす特定非営利活動法人

- ※小規模事業者：①商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）：常時使用する従業員5人以下  
②サービス業のうち宿泊業・娯楽業：常時使用する従業員20人以下  
③製造業その他：常時使用する従業員20人以下

### ■補助対象となる経費：①機械装置等 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家派遣 ⑩専門家旅費 ⑪設備処分費 ⑫委託費 ⑬外注費

補助対象となる額は、これらの補助対象経費に補助率を乗じた額の合計額（上限額まで）となります

## ●一般型

経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部が補助されます。対象となる市場の範囲は、日本国内に限らず海外市場も含みます。また、消費者向け、企業向け取引のいずれも対象となります。開業されたばかりの事業所が行う集客、店舗認知度アップのためのオープンイベント等の取り組みも対象となります。

### ■上限/補助率：50万円上限（補助率2/3）

### ■受付の締切：（第4回）令和3年2月5日（金）※郵送：当日消印有効

## ●コロナ特別対応型

「コロナ特別対応型」は、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部が補助されます。さらに、本補助金は、新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む事業者へ重点的な支援が図られます。

取り組みの類型がA、B、Cに分類されています。具体的な対策に取り組む小規模事業者の販路開拓を支援するために設けられた補助金です。

### ■上限：100万円上限（補助率2/3または3/4）

### ■受付の締切：（第5回）令和2年12月10日（金）※郵送：必着

- 類型/補助率：[A] サプライチェーンの毀損への対応：顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと  
[B] 非対面型ビジネスモデルへの転換：非対面・遠隔でサービス提供するビジネスモデルへ転換するための設備、システム投資を行うこと  
[C] テレワーク環境の整備：従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

## 【商品券事業が始まっています】登録要件がありますので、ご確認ください。

### ■佐賀市プレミアム商品券第2弾“さがきゃあもん商品券”

<https://saga-premium.com/> 【ご注意】参加申し込みは令和2年11月30日まで

### ■Go To Eat さがおいし〜と食事券

<https://gotoeat-saga.jp/> 【ご注意】参加申し込みは令和2年12月15日まで

## 中小企業相談所通信2020\_Vol.5 &lt;セミナー開催情報&gt;

Vol.5

8/26  
(水)

## 後継者育成セミナー

◎時間:14:00~16:00  
◎講師:(株)GSSヒューマンソリューションズ  
代表取締役 小石原 隆史 氏

参加:5名

9/4  
(金)

## バズれ!!動画制作の授業

◎時間:14:00~16:00  
◎講師:広報・PR 代表 黒木 勝巳 氏

参加:14名

9/18  
(金)

## 安心して会社をボタンタッチするために

◎時間:14:00~16:00  
◎講師:(株)forte ONE  
代表取締役 古舘 慎一郎 氏

参加:8名

9/25  
(金)

## 「社内コミュニケーション」を豊かにするハラスメント対策セミナー

◎時間:14:00~16:00  
◎講師:office color  
代表 黒田 彩 氏

参加:6名



## 【セミナー受講の皆様方へ】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、参加直前に渡航歴がある方や、発熱・咳などの症状がある場合、参加をお控えいただきますようお願い致します。

当所の方針として、通常よりも1講座あたりの定員数を少人数制とし、会場入口にてアルコール消毒剤の設置、参加者同士の座席間隔を空けること、また、会場内の換気を万全に行い実施する予定です。

また、担当講師も、マスク着用にて講義していただいております。

なお、当面は、参加者もマスク着用でのご参加をお願い致します。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、セミナー・講習会自体が中止または延期となる場合がございます。予めご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 令和2年度 開催予定セミナースケジュール

|     |        |                                         |
|-----|--------|-----------------------------------------|
| 11月 | 13日(金) | 会社の情報資産は大丈夫?中小企業の情報セキュリティ対策             |
|     | 25日(水) | 佐賀県サイバーセキュリティ対策セミナー                     |
|     | 26日(木) | <b>会員限定</b> 即役立つ!部下・後輩の成長や成果につながる1on1手法 |
| 12月 | 4日(金)  | 経営分析セミナー(仮称)                            |
|     | 18日(金) | <b>会員限定</b> 大改革時代の顧客創造の心理学…!            |

※タイトル・内容・日程等が、一部変更となる場合がございます。予めご了承下さい。

※セミナー・講習会一覧は、当所WEBサイト内でもご紹介いたしております。ぜひご確認ください。

新型コロナウイルスでセミナー・講習会への参加を自粛されておられる会員企業様へ

この機会に、7ページに掲載しております佐賀商工会議所「セミナー・オンデマンド」をご活用下さい!会社や自宅でも手軽にセミナーをPCやタブレット・スマホで、無料で、何度でも視聴可能です!

**お手持ちのPC・タブレット・スマホでセミナーを受講できる！  
佐賀商工会議所会員限定「セミナー・オンデマンド」**

無料で視聴!スマホOK!24時間対応!





## 事業引継ぎ支援センターコラム

佐賀県事業引継ぎ支援センター

統括責任者補佐  
中小企業診断士

西原 哲郎

(株)帝国データバンクは「事業承継に関する企業の意識調査(2020年)」を実施しました(9月14日公表)。その主な内容は次の通りです(調査書の要旨を抜粋・要約)。

- ①事業承継を「経営上の問題と認識している」企業は67.0%。
- ②新型コロナウイルスを契機として「事業承継に対する関心が高くなった」企業は8.9%。
- ③「事業承継の計画がある」企業は39.8%で、そのうち半分は進めていなかった。
- ④事業承継を行う上で苦労したこと、苦労しそうなことは、「後継者の育成」など総じて後継者問題に関する懸念が上位にあがる。
- ⑤事業承継を行う手段として「近い将来M&Aに関わる可能性」は37.2%。規模別では、大企業43.3%、中小企業で35.9%、小規模企業34.1%。

本調査結果からは、新型コロナウイルスによる経営者の健康や経営の危機感から事業承継の関心が高まった一方、新型コロナウイルスの影響で事業承継どころではなく会社存続が当面の課題、といった経営者の苦渋が表れているようです。そのような状況で、M&Aによる事業承継の可能性がある中小企業・小規模事業者は全体の3分の1超となっています。佐賀県事業引継ぎ支援センターは、M&Aや従業員承継についての支援を行っている公的機関です。事業承継にお困りの場合、お気軽に当センターにご相談ください。



## あなたの情報が狙われています!

～攻撃の手口を知らなければ情報を奪われます～

### Emotet(エモテット)と呼ばれるウイルス

受信したメールの添付ファイル(WordやExcelなど)を開き「コンテンツの有効化」をクリックすることでウイルスに感染します。感染すれば、情報を盗まれるだけでなく、メールのアドレス帳が悪用され、関係先にウイルスメールがばらまかれて被害が広がります。差出人には、過去にメールのやりとりをしたことのある相手の名前が使われることもあり、メールの内容も巧妙な文面になっています。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 知人、取引先等を装っている                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>差出人: 株式会社●●商事<br/>         送信日時: 2020年9月1日 17:35<br/>         件名: Re: 第●回定期会合の開催について<br/>         添付ファイル: 20200901_第●回定期会合次第.doc</p> <p>関係会社各位<br/>         お世話になっております。<br/>         標記の件、例年とおりに開催することとなりましたので、式次第を送付します。<br/>         業務ご多忙中と存じますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>株式会社●●商事<br/>         佐賀太郎</p> | <p style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">よく使われる件名、返信を装う</p> <p style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">ワードまたはエクセルが添付されている!</p> <p style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">よく使われる文面</p> |

### ウイルスに感染しないために

- ウイルス対策ソフトを導入し、最新の状態に更新して使用する
- 全ての受信メールに注意を払う!(安易に添付ファイルを開かない)
- 添付ファイルの「コンテンツの有効化」をクリックしない(有効化することでウイルスが作動します)
- 送信元にメールの送信の有無を直接確認する

参考: IPA情報処理推進機構(Emotetと呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて)  
<https://www.ipa.go.jp/security/announce/20191202.html>



株式会社大和総研  
金融調査部 主席研究員  
内野 逸勢

## 潮流を読む

内野 逸勢／うちの・はやなり ●1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部(金融サービス担当)、経営コンサルティング部(金融機関担当)大蔵省財政金融研究所(1998～2000年)出向などを経て現職。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に「FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か?～」2018年4月、共著(主著)、「JAL再生 高収益企業への転換」日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB CAG(国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ)委員(2005～2014年)。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」(2017年)

### 「地方創生に必要な地域金融の再構築」

9月に菅義偉新政権が誕生した。政権が変わっても、地方創生、地域格差是正などの政策によって、地方の社会と経済の持続可能性を維持していくという政治課題の優先度は非常に高い。前政権においてもその優先度は高かったが、出生率の向上、東京一極集中の是正が当初の目標通りには改善されていない。コロナ禍の影響によって、総務省が8月下旬に公表した2020年7月の住民基本台帳人口移動報告では、集計開始以来、初めて東京圏(東京、神奈川、埼玉、千葉)が転出超過(転入者数<転出者数)となった。このように東京一極集中の解消に期待が高まっているものの、それを後押しする政策が必須であろう。

このような政策以上に、地域を担う当事者が、地域経済の活性化・持続可能性の維持に積極的に関わることが今後ますます重要になってくよう。地域の経済主体となる当事者とは、地域住民、地方自治体、地域金融機関、地域産業であるが、新総理は地域金融機関とその再編に言及し、地域活性化における地域金融機関の役割を重視していると考えられる。この再編の目的は、地域金融機関の経営判断を重視しながらも、多過ぎるといわれる地域金融機関の数を減らすことであると報道されている。しかし、地方創生のためには、既存の地域金融機関を含めた地域金融が、域内の資金ニーズに網羅的に対応できる体制を再構築することを目的にすべきであろう。地域金融の再構築とは、地域経済および地域社会・コミュニティの持続可能性を維持するために、地域内の資金を末端まで循環させるような生態系(=金融エコシステム)まで踏み込んだ抜本的な改革を意味する。この背景には、収益性の低下している地域金融機関だけで、多様化している資金ニーズに対応することが可能かという懸念が、これまで以上に高まっていることがある。地域金融における資金供給側と資金需要側をつなぐ経路が多様化することによって、地域の金融エコシステム自体も変えていく必要性が高まっている。

なぜ、金融エコシステムの再構築という大掛かりな改革が必要なのであろうか。それは、これまでの資金ニーズとは異なる特性を持つ資金ニーズが増えてきているからである。既存の地域金融機関は、経済的な財・サービスと資金ニーズを結び付けることが主な役割で

ある。しかし、近年では、市場価値の算定が困難な不稼働資産、公的サービス(医療・介護サービスなど)、自治会あるいは個人単位のボランティア的な非営利事業・サービスなどと資金ニーズを結び付けるなど、社会課題を解決するために資金が必要なケースが増えてきている。このような資金ニーズには、これまでは地方自治体の補助金、地域産業および地域住民からの寄付などで対応してきたが、それだけでは機動的かつ網羅的な対応が難しくなっている。

この背景には、少子高齢化、産業のサービス化など地域経済・社会の生態系が変化中、地域の構成員の資金“ニーズ”がこれまで以上に多様化し、かつ小規模化し、資金ニーズの量と質が変化していることがある。このため、既存の域内に資金を循環させる仕組みでは対応が難しくなっている。そこで注目されるのが、地域通貨、クラウドファンディング(オンライン経由で不特定多数の人がさまざまな組織・個人単位の資金ニーズに対する資金提供を行うこと)など、末端の資金ニーズに即時に対応できるテクノロジーを活用した仕組みである。資金ニーズの妥当性を評価することに課題は残るものの、コロナ禍によって先端的な技術の導入は前倒しになりつつあり、技術面では地域金融の担い手が本格的に多様化する時代が到来している。

地域によっては、域内で蓄積されている不動産などの財の価値が大幅に減少あるいは無価値になり、さらに付加価値を生む財とサービス、それを生み出す人材(生産年齢人口)を維持・増加する必要があるものの、域外に流出している状況が見受けられる。ヒト・モノ・カネの「地産地消」を促し、域内の資金の流通量を増やすことが、域内の経済成長につながるような循環をつくり出す地方創生の実現が必要となっている。このために、既存の地域金融を強化しながら、テクノロジーで地域金融の経路を多様化して、地域の金融エコシステムを再構築する必要がある。当然ながら、資金を循環させるだけではなく、地域住民、地方自治体、地域金融機関、地域産業の社会課題の解決に向けた積極的な関与は、これまで以上に必要となる。

(9月17日執筆)

## 「税を考える週間」

11月11日～17日は、税を考える週間です。国税庁ホームページでは、「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

◎問い合わせ  
佐賀税務署  
TEL(0952)32-7511

国税庁のホームページでは  
「国税庁の取組」や  
「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索  
<https://www.nta.go.jp>





## ～部会での取り組み～

### ◎観光文化部会◎



冒頭にて挨拶を述べる岸川観光文化部会長

観光文化部会では、10月20日(火)、農林水産省のGo To Eatキャンペーン「SAGAおいし〜と食事券」(10/31スタート)、佐賀市プレミアム付「さが きゃあもん商品券」(11/14スタート)の参加について説明会を開催致しました。

今回の説明会では、zoomを活用したハイブリッド型による説明会として開催し、25事業所の参加となりました。

部会ではzoomを活用した初めての取組となり、課

題点もありましたが、皆様のご協力により無事に開催することが出来ています。有難うございました。

今回の商品券に関しては、コロナウイルス感染症に対する対策なども要件となるなど事業所さまには様々な課題があると思います。ご不明な点がありましたらご連絡下さい。



Go To Eat キャンペーンに関する説明を聞く参加者

### ◎工業部会◎

工業部会(部会長:鵜池直之 理研農産化工(株)代表取締役会長兼社長 部会員数223社)では、佐賀工業会(会長:田原和幸 シンエイメタルテック(株)代表取締役 会員数47社)と共催でIT活用力セミナー『業務改善に役立つスマートデバイス(ラズパイの活用)』を9月17日(木)、ポリテクセンター佐賀(佐賀市兵庫町)において開催しました。

講師にNPO法人QUEST事務局長の馬場伸一氏を招き、スマートデバイスを業務に導入することで実現する省力化、省エネ化について理解し、業務改善を行うためのポイントを習得することを目的に取り組みました。

講座の中で、①スマート社会の成り立ちと、スマートデバイスの概要(種類、メリット・デメリット)、②スマートデバイス導入の効果(省力化、省エネ化、可視化)、③スマートデバイスによる業務改善、導入のポイント、活用事例について講話頂きました。今回は業務改善に関するシステム導入のきっかけづくりとしてもメリットの高いラズベリーパイ(安価な小型コンピュータ)に焦点を当

て概要から活用方法までを学んでいただきました。

総勢14名の製造業の方々に参加いただき、「IoT、ビッグデータ、AIの断片的だった知識が結びついた」等業務に役立つ内容であった、また今後に期待できるといった感想を頂いています。

今回は座学となりましたが、次回は11月12、13日の2日間にわたり、「ラズベリーパイ」を実際に使用する研修を行います。今後も、会員の皆様のご意見を参考に、事業展開のプラスになる活動を企画してまいります。



スマートデバイスによる業務改善のポイントに耳を傾ける参加者



## 新規加入会員のご紹介 ご入会ありがとうございます



### 8月入会

| 事業所名             | 住 所(町名以下は省略) | 代表者名   | 営業内容      |
|------------------|--------------|--------|-----------|
| 税理士法人千和会計        | 佐賀市白山1丁目     | 大串 輝幸  | 税理士事務所    |
| 豪建               | 佐賀市鍋島1丁目     | 平井 豪二龍 | 建設業(足場工事) |
| かばち              | 佐賀市白山2丁目     | 貞松 啓太  | 飲食店       |
| IT Design        | 佐賀市駅前中央1丁目   | 岩松 隆   | IT支援事業    |
| TM設計事務所          | 佐賀市日の出1丁目    | 白濱 知行  | 設計事務所     |
| (株)サン・プロジェクト・タナカ | 佐賀市兵庫町大字瓦町   | 田中 良児  | 建築工事業     |
| とも眼科             | 佐賀市兵庫南1丁目    | 森 智昌   | 眼科        |
| リンクシェア           | 佐賀市中央本町      | 諸泉 宏美  | スナック      |

### 9月入会

| 事業所名        | 住 所(町名以下は省略) | 代表者名   | 営業内容         |
|-------------|--------------|--------|--------------|
| (有)永石スポーツ   | 佐賀市多布施1丁目    | 永石 幸久  | スポーツ用品小売     |
| (株)ジーテック    | 佐賀市木原3丁目     | 堀江 善弘  | 機械器具卸売       |
| (学)星生学園     | 佐賀市多布施4丁目    | 加藤 雅世子 | 高等専修学校       |
| 旬彩しげる       | 佐賀市神野東1丁目    | 宮崎 茂   | 飲食店          |
| (株)フリーアクション | 佐賀市鍋島2丁目     | 山口 進一郎 | 防菌、消臭防カビ処理業務 |



## 令和2年度各種検定試験施行一覧



※新型コロナウイルス感染症の影響により、検定試験の申込受付期間が変更となっております。

※第156回簿記検定は、窓口申込とネット申込で受付期間が異なっておりますので、ご確認の上お申込みください。

※当日の試験会場における3密(密閉・密集・密接)を避けるため、申込人数を制限させていただく場合がございます。

※今後の状況によっては、予定している検定試験を中止する場合がございます(試験が中止となった場合は受験料を返金致します)。

万が一中止となった場合は、当所webにてお知らせ致します。また、検定申込の際にご登録いただいておりますメールアドレスもしくはお電話番号へご連絡させていただきますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

### 日商検定 主催/日本商工会議所・佐賀商工会議所

●お申し込みとお問い合わせは 佐賀商工会議所へ  
<http://www.saga-cci.or.jp/> TEL0952-24-5155

| 検 定 科 目                            | 施 行 日      | 申 込 受 付 期 間  | 合 格 発 表               | 受 験 料                             |
|------------------------------------|------------|--------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 簿 記<br>(第157回)                     | 1級<br>2~3級 | R3年 2月28日(日) | R3.1.14(木)~R3.1.28(木) | R3.4.19(月) 1級 7,850円              |
|                                    |            |              |                       | R3.3.15(月) 2級 4,720円<br>3級 2,850円 |
| リテール<br>マーケティング<br>(販売士)<br>(第87回) | 1級<br>2~3級 | R3年 2月17日(水) | R3.1.14(木)~R3.1.21(木) | R3.3.29(月) 1級 7,850円              |
|                                    |            |              |                       | R3.3.8(月) 2級 5,770円<br>3級 4,200円  |
| 珠 算<br>(第221回)                     | 1~3級       | R3年 2月14日(日) | R3.1.14(木)~R3.1.20(水) | R3.2.22(月) 1級 2,340円              |
|                                    |            |              |                       | 2級 1,730円                         |
|                                    |            |              |                       | 3級 1,530円                         |



## 佐賀商工会議所

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル6F  
TEL:0952-24-5155  
URL <http://www.saga-cci.or.jp/>





# 令和3年新年賀詞交歓会ご案内



新春の行事となりました新年賀詞交歓会を下記により開催致します。今回は新型コロナウイルス感染症の関係で、例年と異なる会場、時間としております。また、短時間での開催とし、そのため飲食はございません。こうした事情をご勘案のうえ、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

## 記

- 期 日 **令和3年1月4日(月)** 午後5時～午後5時30分(開場は午後4時30分)
- 場 所 **ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア 3Fグランドテラス**  
(佐賀市新栄東3丁目7-8 ☎0952-23-0111)
- 参 加 料 **1,000円**(1名につき)名簿登載後の返金はできませんので、予めご了承ください。
- 申込方法 1)本状下部の申込書にご記入のうえ振込み、または参加料を添えて、  
下記へお申込み下さい。申込の際に会員証をお渡し致します。  
**佐賀市役所2階 秘書課 ☎0952-40-7020**  
**佐賀商工会議所 総務課 ☎0952-24-5155**  
(振込先:佐賀商工会議所 佐賀銀行本店営業部 普通預金 2304750)  
※振込手数料は、恐れ入りますがお申込者のご負担にてお願いいたします。  
2)参加者名簿は、交歓会の当日受付において会員証と引き換えにお渡し致します。  
交歓会不参加の場合は佐賀商工会議所にて会員証と引き換えに名簿をお渡し致します。
- 申込期間 **11月6日(金)～11月27日(金) (名簿作成の為 期間厳守と致します。)**  
※ご来場の際し、マスクの着用など新型コロナウイルス感染防止対策をお願いします。  
※会場では検温、手指の消毒にご協力をお願いします。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大により、当日中止することがあります。その場合、参加者名簿はお渡ししますが、参加料の返金はありません。

共 催 **佐賀市 佐賀県商工会議所連合会 佐賀商工会議所**

※複数お申込の場合は申込書をコピーしてください。

## 新年賀詞交歓会参加申込書

| 参加者名簿記載事項 |  |
|-----------|--|
| (ふりがな)    |  |
| 勤務先名      |  |
| 役職名       |  |
| 氏名        |  |
| 勤務先住所     |  |
| 電話        |  |

令和2年 月 日

勤務先名

【申込担当者】

氏 名